（別記）

令和８年度川俣町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

川俣町の地勢を大別すると、平坦地・中山間地・高冷地の３地帯に分類される。平坦地は、広瀬川流域で比較的平坦で水利の便も良く、その多くは基盤整備済みの水田であり、機械化農業が積極的に導入され、水稲を中心に野菜等を基幹とした複合経営地帯である。中山間地は、阿武隈山系の傾斜地がほとんどであり、水田は未整備田が多く水稲・野菜・たらの芽・畜産・養蚕等の複合経営地帯である。

高冷地である山木屋地区は、現在水路や暗きょ排水等の基盤整備をはじめ、除染廃棄物の仮置場の返還も徐々に進んできており、水稲や飼料作物、花卉等を基幹とした複合経営地帯である。

農業の生産構造は、中山間地を中心に農業担い手の減少や高齢化・農業後継者の不足・鳥獣被害、物価高騰の影響により、農業資材の価格も高騰しており、生産意欲の低下・耕作放棄地の増加などの問題が顕在化している。

また、旧避難指示区域である山木屋地区については、帰還して農業をする者も依然少ないが、１戸ごとの作付再開面積は徐々に拡大している状況にある。特に水田は、令和６年度に令和８年度までの目標としていた１００ha での営農再開を達成した。令和８年度は、震災当時の経営耕地面積１４９ha に対し、８割を超える１２３ha の作付再開を予定している。

今般の米の需給環境を考慮し、主食用米価格の下落が懸念されることから、、飼料用米を中心とした非主食用米かつ専用品種による作付再開を推進し、更に大規模農業者が今後も地域の担い手として経営を継続していけるよう支援していく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

川俣町は全体として気候や圃場条件に恵まれておらず、水稲の単収が県内で最も低いことから、「水田活用の直接支払交付金」を活用して飼料用米かつ専用品種での作付けを推奨していく。また、JA 等と連携を図りながら、省力化や肥料低減を目指しつつ、標準単収値超えを目標に農業者の所得向上を推進する。

（２）収益性・付加価値の向上

福島市内の漢方薬局や、町内の納豆製造会社へ大豆を販売している農家がおり、さらなる需要を見込めることから、作付面積を拡大し、付加価値の向上を図ることとする。

（３）新たな市場・需要の開拓

令和８年度においても、輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する動きは見られないが、取り組みの要望があり次第、新市場開拓に向けた畑作物産地形成促進事業等を活用、推進していく。

（４）生産・流通コストの低減

営農再開面積が拡大する山木屋地区において、水稲直播栽培で標準単収を確保できている法人がいることから、他の生産者にも技術を継承し低コスト化を図る。また、令和４年度に稼働を開始したライスセンターの稼働率を上げ、さらなる効率化を推進していく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方

山木屋地区の水田は地域の担い手となる法人を中心に、地元及び近隣地区からの担い手が営農再開を進めている状況である。気候や圃場条件等の課題はあるものの、令和８年度には１２３ha で営農再開をする見込みである。なお、令和６年度において令和８年度までの営農再開目標面積である１００ha を達成したが、令和８年度においても約１４．５ha の作付拡大を予定している。引続き飼料用米の作付けを推進し、かつ専用品種の生産面積増加に向けて支援していく。

さらに、同地区においては、地域の担い手となる法人が農地中間管理事業を活用し、排水対策を施したうえで飼料用トウモロコシ及び牧草の作付けにも取り組んでいることから、さらなる畑地化の推進を図る。

また、山木屋地区以外についても、耕作していない農地が散見されるため、受託組織や生産意欲のある担い手等に集約するとともに、飼料用米や麦、大豆等への転換を推進していく。

（２）地域におけるブロックローテーション体系の構築

大豆の作付けをしている農業者がいることから、連作障害対応のため、同地区内で飼料用トウモロコシを生産している農業者と連携し、ブロックローテーションの取組を推進する。

（３）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

転作面積が多い福田地区において、転作作物の作付けが定着している水田については、生産性向上を目的とした畑地化を推進していく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

地域の栽培条件に適した品種の作付けや実需者ニーズに応じた米作りを推進し、１等米比率の向上を図る。令和７年度においても、主食用米の価格は高値で推移したが、需要動向や集荷業者等の意向、生産数量の目安を勘案し、引続き需要に応じた米の生産を推進する。

避難指示が解除された山木屋地区については、地域の担い手となる法人や地区内外の意欲ある農業者に対して積極的に農地を集積することで、営農再開を支援する。

（２）備蓄米

県別優先枠３１，６０６トンの有効活用のため、早期の推進を図る。また、「天のつぶ」などの品種で、基肥窒素施用量を増やし、幼形期追肥を行う多収技術を導入し生産量を確保することで、主食用米並の所得が得られる有効性を周知しながら、積極的に取組を推進する。

※備蓄米については、令和８年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米が需給緩和傾向にある中、飼料用米を転作作物の重点作物に位置付けて作付けを推進するとともに、多収品種の導入や、産地交付金を活用した肥料・農薬の低減化等、生産性向上の取組を推進し、JA 等を通した安定取引を目指す。

イ　米粉用米
　　該当なし

ウ　新市場開拓用米
　　該当なし

エ　WCS 用稲
　　該当なし

オ　加工用米
　　該当なし

（４）麦、大豆、飼料作物
　麦については、耕作放棄地の水田を活用し生産を開始する生産者がいることから、他地域でも同様の取組が広がるよう、産地交付金を活用した支援を行う。
　大豆は、品質・収量が不安定で大部分が自家消費向けである。土壌酸度矯正等による土づくりや、暗きょや降雨後の「溝さらい」等による排水対策等の基本技術の定着を進め安定生産に努めるとともに、加工して付加価値を高め、地産地消を推進する。
　飼料作物は、町内の酪農家による青刈りトウモロコシを中心とした自給飼料栽培を推進する。

（５）そば、なたね
　そばについては、令和４年度に山木屋在来そばを「高原の宇宙（そら）」として商標登録し、振興を図っている。雑草害や連作障害が発生していることから、緑肥の活用を推進する。また、現在畑への作付けが主だが、水田での作付けも推進し、生産面積拡大と振興を図っていく。
　なたねについては、該当なし。

（６）地力増進作物
　特になし。

（７）高収益作物
ア　野菜
　　複合経営の中で収益性の高い基幹作物として重要な位置づけとなっているトマト（ミニトマト含む）、きゅうり、たらの芽については、産地交付金を活用しながら地域振興作物として作付面積の拡大を推進し、JA 等と連携した販売体制の強化を図る。また、その他野菜については、少量多品目の作物が求められる直売所等への出荷量を確保するため、産地交付金を活用して、作付面積の拡大を図る。

イ　花卉
　　複合経営の中で収益性の高い基幹作物として重要な位置づけとなっているきく（小菊）について、産地交付金を活用しながら、地域振興作物として作付面積の拡大を推進し、JA 等と連携した販売体制の強化を図る。また、オタフクナンテンをはじめとするその他（花き・花木）については、少量多品目の作物が求められる直売所等への出荷量を確保するため、産地交付金を活用して、作付面積の拡大を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	215.55	0.00	216.00	0.00	120.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	0.00
飼料用米	22.19	0.00	15.70	0.00	120.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00
大豆	0.40	0.00	0.50	0.00	3.00	0.00
飼料作物	3.66	0.00	5.00	0.00	20.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	8.00	0.00	12.10	0.00	8.00	0.00
・野菜	3.15	0.00	6.60	0.00	6.00	0.00
うち地域振興作物助成対象作物	1.20	0.00	3.30	0.00	1.50	0.00
うち一般助成作物助成対象作物	0.30	0.00	1.60	0.00	0.40	0.00
うち支援対象外作物	1.65	0.00	1.70	0.00	4.10	0.00
・花き・花木	3.58	0.00	4.20	0.00	2.00	0.00
うち地域振興作物助成対象作物	0.30	0.00	0.60	0.00	0.40	0.00
うち一般助成作物助成対象作物	0.49	0.00	0.70	0.00	0.60	0.00
うち支援対象外作物	2.79	0.00	2.90	0.00	1.00	0.00
・果樹	1.28	0.00	1.30	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	4.04	0.00	5.48	0.00	10.70	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	トマト（ミニトマト含む）、きゅうり、たらの芽（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物作付面積（野菜）	（R7年度）1.2ha	（R8年度）1.5ha
1	きく（小菊含む）（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物作付面積（花卉）	（R7年度）0.3ha	（R8年度）0.4ha
1	計			（R7年度）1.5ha	（R8年度）1.9ha
2	飼料用米（基幹作物）	飼料用米助成	飼料用米取組面積	（R7年度）22.1ha	（R8年度）120ha
3	野菜（基幹作物）	一般作物助成	一般作物作付面積（野菜）	（R7年度）0.3ha	（R8年度）0.4ha
3	花卉（基幹作物）	一般作物助成	一般作物作付面積（花卉）	（R7年度）0.4ha	（R8年度）0.6ha
3	計			（R7年度）0.7ha	（R8年度）1.0ha
4	麦（基幹作物）	畑作物助成	畑作物作付面積（麦）	（R7年度）0ha	（R8年度）0ha
4	大豆（基幹作物）	畑作物助成	畑作物作付面積（大豆）	（R7年度）0.4ha	（R8年度）3.0ha
4	計			（R7年度）0.4ha	（R8年度）3.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：川俣町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	8,000	トマト〈ミニトマト含む〉、きゅうり、たらの芽、きく〈小菊含む〉（基幹作物）	1水田1作物
2	飼料用米助成	1	16,000	飼料用米（基幹作物）	肥料、農薬の低減化、立毛乾燥、フレコンバッグによる出荷
3	一般作物助成	1	6,000	別表「産地交付金」に該当する作物のとおり	1水田1作物
4	畑作物助成	1	6,000	麦、大豆（基幹作物）	1水田1作物

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。